

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開催日時	令和3年7月5日(月) 午後1時30分～午後3時
3. 開催場所	松阪市健康センター はるる
4. 出席者氏名	[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員 沼田委員、堀出委員、福本委員、田中委員、山口委員、菌部委員 中井委員(Web参加) 計12名(欠席委員)川上委員 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター:2名、第二地域包括支援センター: 1名、第三地域包括支援センター:1名、第四地域包括支援センター: 1名、第五地域包括支援センター:1名 [事務局] 高齢者支援課:西山課長、上西担当監、前川主幹、 世古主幹、大西主幹兼係長、若林主任、林主任、潮田、野村 介護保険課:田中課長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和2年度 各センターの実績報告と決算について
2. 令和3年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

令和3年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和 3年 7月 5日 (月) 13:30~15:00

会場 松阪市健康センターはるる 3階健康増進室

出席者

[委員] 小林会長、津田副会長、平岡委員、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、堀出委員、福本委員、田中委員、中井委員 (WEB)、山口委員、
菌部委員 計 12名

(欠席委員) 川上委員

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：2名
- ◎第二地域包括支援センター：1名
- ◎第三地域包括支援センター：1名
- ◎第四地域包括支援センター：1名
- ◎第五地域包括支援センター：1名

[傍聴]

- ◎なし

[事務局]

- ◎高齢者支援課：西山参事兼課長、上西担当監、前川主幹、世古主幹、大西主幹、林主任、若林主任、野村、潮田
- ◎介護保険課：田中参事

事務局

令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

それでは事項書にそって進めさせて頂きたいと思えます。

新任委員様のご紹介をさせて頂きます。新しく2名の方が委員になられておられます。

続きまして、13名の委員の皆様におかれましてはこれから2年間、地域包括支援センターの運営や承認などに関するご協議をお願いしたいと思います。

続きまして、事項書3の方に移らせて頂きます。会長・副会長の選出でございます。会長の選出につきましては、別紙につけております地域包括支援センター運営協議会規則第4条により、委員の推薦となっております。また、副会長につきましては、会長が指名することとなっております。委員の皆様、会場の選任についてお諮りを致します。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員

事務局一任で。

事務局

ありがとうございます。今、事務局一任の声を頂きました。事務局の方から指名をさせていただきます。

会長

ご推薦いただきましてありがとうございます。

地域包括ケアシステムの中で、非常に大事な役割を担っていると思っております。2年間会長をさせていただきますので皆様どうぞご協力賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは次に会長から副会長のご指名をお願い致します。

会長

はい。よろしく願いいたします。

事務局

皆様ありがとうございます。それでは、副会長さんにつきましてもお願いしたいと思います。

副会長

会長の意向に沿いまして、継続していきたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

事務局

今日はコロナ感染対策ということで、この会議形式の机となっております。会長、副会長の座席もこのような状態での会議進行となります。

議事の進行につきましては、規則第7条で、会長が議長となっておりますので、会長どうぞよろしく願い致します。

会長

事項書に沿って議事に入りたいと思います。事項書4番の報告事項の方、事務局の方からよろしく願い致します。

事務局

資料「令和2年1月から令和3年5月までの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等の流れ」です。それに基づきまして、説明をさせていただきます。

この資料につきましては、前回令和2年度の第3回の包括の状況においても、この令和3年1月末までの状況報告ということで、同じ様式で報告をさせていただいたところですので、2月以降の部分が追加ということでご覧を頂きたいと思います。

令和2年1月、全国的に第1例目の新型コロナウイルス感染症が始まってから、新しい生活様式で三密を避けるマスクの着用、手洗いの徹底、換気などに努めながら、日本全国一人一人が気をつけて進んできた訳ですが、令和3年1月7日の緊急事態宣言発令後、緊急事態宣言の延長、もしくは、再度発令ということで、5月まで引き続いてきました。三重県におきましては、6月20日まで蔓延防止が継続され、21日から解除というような状況です。特にワクチン接種を推し進めて行くということがその中でも最大の防御であるということで、松阪市では4月20日から、集団接種の予約が始まり、5月6日からクラギ文化ホールで集団接種が始まりました。同じく市で、個別接種についても医師会の先生方のご協力によって5月21日から順次始まっているというのが現状でございます。

中ほどに感染者数の発生数を並べてあります。上段は松阪市で、下段の方が三重県全体の数になります。令和2年1月から令和3年1月末までの数字が松阪市ですと、ちょうど100例の感染者数が出ておりました。4月5月の発生率が特に多く、5月末までで松阪市全体で215名の感染者が発生していることになります。三重県の数につきましては、表をご覧ください。

そのような感染状況の中で、地域包括支援センターの関連事業がどのように変わっていったかということについても触れております。去年の3回目のこの運協の資料と、令和3年1月までは資料的には特に変わっていないのですが、2月以降は、全国的にクラスターが、社会福祉施設やカラオケ店等で多発し、感染防止の徹底等、いろいろな通知が届いておりました。それを受け2月8日からカラオケ等大声を出すような活動や、飲食を伴う活動に関しての自粛の要請を、高齢者支援課から地域包括支援センターや、地域で自主的に活動をなさっている方について、この呼びかけを自粛要請ということでさせて頂いております。

6月20日に三重県での蔓延防止が解除されましたので、6月の21日からは、カラオケ等の活動も再開されたところですが、リバウンド阻止、感染対策の徹底が三重県の方からも出されておまして、感染対策の徹底をご案内しながら、包括支援センターさんは地域の住民の方にもお伝えをして防止の徹底ということでご尽力をして頂いているというような現状でございます。表の一番下には、国の方から主に無料で届いておりますマスクや使い捨ての手袋、感染防止徹底のいろいろな消耗品が配布されてきたという状況も付けさせて頂いております。以上がこの表に説明になります。

後もう1点、今日の資料の中で参考資料ということで令和3年度の運営方針というのが資料の最後についてありますが、今年度の地域包括支援センターの事業、それから高齢者支援課を中心とする行政事業はこれに基づいて実施を

して参りたいと思いますので、もう一度ご一読頂けるとありがたいと思います。
以上で報告を終わらせて頂きます。

会長

それでは協議事項に入りたいと思います。令和2年度の実績報告、決算について、続けて事務局の方からお願い致したいと思います。

事務局

早速ですが、A4資料1、2020年の松阪市地域包括支援センターの運営状況及び関連事業報告をご覧ください。

最初に申し訳ございませんが、訂正がございますのでお願い致します。10ページ4番、介護予防ケアマネジメントのケアマネジメント業務の左上の表になります。サービス事業対象者、令和3年3月末現在というところの数字ですが、360を338に変えて頂きたいのと、一番下の参考というところで、介護予防日常生活支援総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務のR2年度事業対象者数も360を338に変えて頂けたらと思います。よろしく願います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため事業が開催できなかったり、参加人数を制限しなければならなかったりと今まで経験したことのない1年だったと思います。そのため前年度比較は困難な状況ではありますが、コロナ禍での実施状況をお伝えできればと思っておりますので、よろしく願います。

まず、1ページ一番をご覧ください。総合事業支援業務について、相談件数を見てみますと、令和2年度の総合相談の件数は3,183件で、1か月平均が265件程度となっております。

2ページ(3)②相談内容の内訳の円グラフを見て頂くと、新規件数の相談内容としては、介護保険、保健福祉サービスが891件で71%。独居高齢者世帯等、生活全体について123件の9.8%となっております。令和元年度と比較すると来所相談が178件の減、電話相談は42件の増になっています。

(4)訪問件数をご覧ください。新規継続の訪問件数を第一包括から第五包括まで示してあります。右側の方の円グラフにつきましては、新規件数の訪問内容を示してあります。総合相談支援のための訪問が477件で56%を占めています。他の内容見て頂きますと、幅広い相談に応じ、途切れない支援を心がけての結果であると判断しております。

3ページ③をご覧ください。経年変化が示されています。合計件数は1,602件で令和元年度と比較すると306件の減ですが、継続ケースが増加していることから、各包括支援センターがこまめにケース対応をしてくれているということが分かります。④認知症初期集中支援チームの同行訪問につきましては、

初回訪問の合計が 18 件。支援訪問の合計が 41 件、合計 59 件になります。続いて、⑤75 歳お達者訪問対象者、介護認定非該当者への実態把握訪問の内訳をご覧ください。75 歳の方の中で、潜在者がいないか予防的な支援で訪問しています。今回は平均で 48.9%の訪問率になっています。また、介護認定を希望したものの、非該当となった方へも早期に訪問し、状態把握ときめ細やかな対応を心がけております。その結果、ほとんどの方が継続支援不要でしたが、介護保険申請などサービスに繋がった方もみえます。

4 ページ (5)、地域包括支援センターの周知啓発活動です。地域での会議や教室等で啓発活動に取り組みました。また、各種事業の内容や地域住民の取り組みなど、関心を高めてもらうような内容を取り入れた広報紙も発行を行っております。活動の見える化の工夫もあり、周知率が 81%と高くなっております。続きましてその下、2 権利擁護業務について新規件数が 64 件、継続件数が 597 件と経過を継続している件数が多くなっているのは分かります。

5 ページ(2) 虐待の分類としては、身体的虐待の新規が 19 件、継続が 266 件。心理的虐待ケースが新規 13 件、継続 125 件と多く、全体で新規が 44 件、継続が 533 件となっています。ケース検討の開催などで、各関係機関との連携が必要不可欠になっています。

6 ページ (4) 権利擁護に関する啓発についてですが、地域で社会福祉士が消費者被害を防ぐことや成年後見制度、高齢者虐待に関する啓発を実施しております。成年後見制度に関しましては、各包括でもめんノートの書き方講座を実施しております。たくさんの方に受講して頂いているのが現状となっております。

7 ページをご覧ください。3 番、包括的継続的ケアマネジメント支援業務につきましてご説明致します。地域包括支援センターが直接関係職種の方と連携した回数につきましては、(1) 関連機関との連携回数の通りとなっています。医師、医療機関の関係者はもちろんのこと、地域の関係者との連携が多く、生活に密接に関わっている結果だと思えます。(2) は、関係機関との連携回数の経年的変化を表しています。令和 2 年度は 2,702 回となっております。

8 ページの (4) 地域のネットワークの構築、①担当圏域の地域ケア会議につきましてご説明致します。地域ケア会議では、個別ケースの検討を始め、ネットワーク構築、また地域課題の把握、地域づくりや資源開発などについて検討を重ねました。多職種、地域関係者の方々に集まって頂いて内容を共有しております。地域ケア会議の詳細につきましては、19 ページ以降で改めてご報告をさせていただきます。

9 ページ②地域住民等とのネットワーク会議をご覧ください。地域包括支援センターは、地域づくりを担う観点から、専門職との連携だけではなく、住民

協議会や民生委員など、地域の方々と顔の見える関係性を大切にしております。ネットワークの強化、課題共有のためのネットワーク会議を継続して行っております。

続きまして、10 ページです。4 番の介護予防ケアマネジメント業務をご覧ください。令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月まで、要支援認定を持っている方で、予防給付が利用できる介護予防支援の方が 9,769 件です。令和元年度は 8,932 件でした。また要支援認定をお持ちか、あるいは事業対象者で総合事業を利用する方は、ケアマネジメント A で 8,621 件。住民主体型のサービス利用の方はケアマネジメント C で 8 件となっております。11 ページには、介護予防ケアマネジメントの類型を添付してございますので、またご覧になって頂けると嬉しいです。

続きまして、12 ページです。介護予防事業につきましてご説明いたします。

健康寿命の延伸のため、早期から自身の生活の中で介護予防の必要性を感じ、取り組むきっかけづくりを目的とし、開催するシリーズの教室です。年間シリーズは、参加者同士のつながりを深めた後、自主運営を目指して支援している教室です。最初に申しあげましたように令和 2 年度は開催中止や人数制限などがあり、令和元年度 64 回の約半数程度になりました。3 回シリーズ終了後の支援としましては、地域の担い手として参加につながるよう支援しておりますが、こちらは 1,387 人の参加で令和元年度は 2,719 人だったのでちょうど半数という風になっております。

13 ページ、③各地区一般介護予防教室の 89 回 1,145 人の参加と、令和元年度と比較しますと 73 回 2,254 人の減となっております。④集いの場創出支援と致しましては、自主グループの活動を支援しております。5 包括のトータルで、87 グループに対し 309 回の支援、参加者数は 3,091 人となっております。右側につきましては、自主グループの活動継続年数を示しております。包括が支援しなくても運営できている自立したグループも含まれておりますが、各グループの活動内容や特性を把握し、必要時、運営の相談などにも介入を図っております。

次に 14 ページをご覧ください。自主グループが今後も継続して有意義な活動ができるように、希望のある団体へ、松阪・多気地域リハビリテーション連絡会の理学療法士の先生方が、専門的指導に介入しています。例年、中京大学特任教授の先生も指導に当たられますが、今回は感染症対策として呼び出すことができませんでした。

続きまして、(3) 介護予防いきいきサポーターの養成についてご説明致します。健康づくりや、介護予防について学び、学んだ予防の大切さを地域に伝えることで、介護予防を推進する人材と養成することを目的としています。129

人が講座を修了し、登録者は16名でした。サポーター登録者総数は722名になっています。

15 ページをご覧ください。先ほど説明致しました、介護予防いきいきサポーターのフォローアップ研修の内容をまとめました。担当地域全体を対象とし、対象サポーター区分により実施内容を工夫しています。2年度はのべ515名の参加がありました。

次16ページをご覧ください。介護に関する啓発についてご説明いたします。家庭介護教室や介護者を対象としたカフェや集いの場、介護についての相談会など啓発活動をしています。家庭介護者交流事業は、9回実施で84人が参加者となっております。令和元年度は39回330人の参加があったことから、介護者さんたちが思いを出せる場・機会が減ったことがとても残念に思います。

17ページから18ページにつきましては、認知症総合支援事業についてまとめたものとなっております。物忘れ相談会は松阪地区医師会の専門医のご協力を頂きまして、月1回開催している無料相談会ですが、令和2年度は4回中止となり8回の開催となっております。

18ページ①認知症サポーター養成講座につきまして説明させていただきます。認知症への正しい理解や対応を子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、講座を開催しております。累計サポーター数は26,286名となっております。ステップアップ講座として、高齢者安心見守り隊養成講座、フォローアップ研修会を開催しています。高齢者安心見守り隊登録状況としましては、1,180名となっております。高齢者見守り声掛け訓練の開催については、高齢者安心見守り隊の活動として、第四包括と自治会等と協力し開催致しました。

19ページをご覧ください。8、地域ケア会議の開催の取り組みとして、5包括の地域ケア会議開催の目標、個別ケース・地域課題会議の重点目標を挙げております。個別のケースと致しましては、認知症、生活困窮、独居等対応が困難な事例に対する検討がなされています。本人、家族、地域関係者、専門職などが参加し、その人らしい生活ができるよう、役割分担や今後の方向性、課題を検討し、今後のケア会議を次のケースも応用できるようなスキルアップを図っています。地域課題では新型コロナウイルス感染症予防対策や地域役員の交流会など、今後地域を支えていく関係者の話し合いがもたれております。

20ページからは令和2年度に開催されました個別ケース会議16回。地域の課題6回の合計22回開催分についてまとめたものとなっております。なるべく多くの関係者が出席できるように調整を行っております。

事業報告は以上となります。

会長

引き続きで予算の方を。

事務局

続きまして資料 2、令和 2 年度収支決算書をご覧ください。地域包括支援センター運営事業と、介護予防支援事業所としての収支決算書、決算をそれぞれ第一包括から第五包括までの 5 包括分をご報告頂いております。

以上です。お願い致します。

会長

はい。ありがとうございます。令和 2 年度の実績の報告を頂きました。今のご報告に対してご質問やご意見がございますか。

コロナという状況の中で、普段はなかった心配りがいろいろあったと思います。余分な会議もいっぱいあったのではないかと思います。

ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

では、事項書の方、次、(2) 令和 3 年度の各センターの事業計画と予算について、これも続けてお願いします。

第一包括

失礼します。よろしくお願い致します。日頃より皆様方には大変お世話になっております。ありがとうございます。

第一包括の職員関係につきましては、センター長のオフィスで、現場の職員として正職員 6 名、非常勤のケアマネ 1 名、看護師 1 名、事務職員 1 名、計 9 名の職員体制で業務を行っております。今年 3 月から常勤看護師が看護休暇に入ったため、非常勤看護師が雇用指定教務を行っております。

お手元の事業計画 1 ページをご覧ください。今年度の重点目標は高齢者の健康と命を守る、新型コロナウイルス対策を徹底しながら、3 職種が関係機関や他職種と協働し、高齢者が健やかに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進めることにしました。それでは計画の中から今年度の具体的な実施計画について、下線を引いたところや◎をつけたところを中心にご説明させていただきます。

13、職員研修の欄をご覧ください。昨年度はコロナ禍ということで多くの研修会が中止となり代わりにウェブ研修会が開催されるようになりました。当センターが所属する松阪地区医師会の各介護部門では、4 月末という早い時期に Zoom 等と契約をしたことで年間を通じて 43 回の off-JT を実施することが可能となりました。スタッフ全員が自分のアカウントを持つことでテレワーク中の朝礼や定例会議などで情報を共有することができています。

18～22、個人情報の欄をご覧ください。そこにありますように、昨年 4 月 28 日、法人内すべての部門でテレワークを導入致しました。テレワークのために携帯電話を 4 台契約しまして、職員が自宅で職場のパソコンをリモート操作できるようにしています。これまで想像していなかった形で個人情報を扱うこ

とになりましたので、リモートではビートボックスというセキュリティーシステムを入れまして規約を整備し、法人と一体となって対策を行っております。ただ、来所や電話でのご相談が多く、訪問や教室等の方も通常通りに行っているため、テレワークがなかなかできない状況が続いております。

34 の地区診断の欄をご覧ください。教室や実態把握で行ったチェックシートや毎月提出する月報、市からいただく人口データ等を使って、地区診断を今年2月に行い、地域の特性や課題を把握致しました。把握した地域課題に基づき、今年度の教室開催の計画を立て、地域に還元することができましたので、今年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

36 の欄をご覧ください。昨年度第一公民館地区の70代高齢者を対象に大阪社会福祉協議会の地区担当者や第一福祉会と協力をしまして、アンケートの調査を実施致しました。今年度は調査結果を分析することで、生活支援ニーズの把握と、支えあいの仕組みづくりを地域住民や関係機関と共に行う予定です。

37 の段をご覧ください。昨年度、南徳和地区で自治会長や民政委員の方と協議をしながら生活支援担い手養成研修を実施致しました。ただ、残念ながらコロナ禍のため、その後なかなか思うように進んではおりませんが、引き続き支援を継続して行きます。

49、50 の欄をご覧ください。49 については、今まで10年以上継続して開催をしてきました地域ケアネットは昨年度1度も開催することができませんでしたので、評価を△とさせて頂きました。そのため、地区診断で発行した地域課題をチラシの形にまとめまして、住協や民政総会などの機会を使って説明、配布させて頂きましたので下線を入れています。ただ、こちらについても総会などに出る機会が軒並み書面議決等などで減り、すべての公民館単位でお配りすることができませんでした。

51 の項目は◎としました。昨年度コロナ禍という特殊な状況となっても、管内5つの小学校の内、3つの小学校で認知症サポーター養成講座を開催することができたのは担当者の努力と、その結果生まれた小学校や地域の方との信頼関係だと考えております。地域の方の生活を動画にして子供たちに見てもらい、3クラスを別々に開催するなど様々な感染対策を行いながら開催を致しました。

52、53、54 の項目はコロナ禍のため計画通りの実施が難しかった項目です。

57 の項目は、◎と致しました。もめんノートの反響が大変大きく、昨年度11回の講座を開催することができました。ただ講座を開催する中で、実際にノートへ記載して頂くことの難しさも、担当者は感じておりまして、実際に書き進めて頂けるような内容のフォローアップ講座を今年度開催していく予定です。

77 の欄にも◎をつけました。介護支援専門員からの相談内容を毎月集計し、

分析を行う取り組みを昨年度行いました。その結果を踏まえて、必要な情報提供や、助言指導を今年度も行っていきます。

87も◎です。一昨年の地区診断の結果、必要と判断した地区において、昨年度教室を開催致しました。会場も地域の方が参加しやすい集会所を用意し、十分な感染対策の元、コロナ禍における効果的なプログラムになりました。

91～95の欄をご覧ください。健康長寿を目指して支援している自主グループから、クラスターを出すことがないように2名の看護師が知恵を絞りました。活動再開時に必ず足を運び、活動内容の見直しや感染予防対策の指導を含めた丁寧な対応を行っております。

以上ご報告終わりです。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。では第二地域包括支援センターの方からお願いします。

第二包括

平素より事業運営におきまして、格別のご高配を賜りお礼を申し上げます。第二地域包括支援センターの報告をさせていただきます。

今年度の重点目標ですが、コロナ禍の状況に対応した事業運営を行う中で地域の現状を把握し、ネットワークの強化と地域の課題分析に努める、とさせて頂きました。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、これまで経験のしたことのない状況で事業運営を行ってきました。コロナ禍の状況においても取り組んだ分、事業を運営していく中で課題と感じた部分を整理し、歩みを止めることなく今年度の事業推進に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして各項目についての説明をさせていただきます。地域包括支援センターの事業推進体制についてですが、昨年引き続き公的な機関として適切、更正、中立機関であることを理解し、地域包括支援センターを円滑に運営していくため、各専門職の体制を整理すると共にチームケア、チームアプローチを心がけ、課題整理を行いながら業務改善に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、総合相談支援業務についてです。地域の高齢者を住み慣れた地域で安定してその人らしく生活を続けていけるよう、地域の関係者とネットワークを構築するとともに、高齢者の生活状況や必要な支援に応じて、地域の関係機関や制度を活用しながら支援、取り組みを継続してまいります。相談が出たケースについては課内ミーティングで情報共有を行い、困難事例については各職種としての視点から、課題や対応方法についての意見を取り入れ、連携しながらの対応や、必要に応じてケース検討を行ってきました。

また、管内の一部地域からですが、公民館ごとに地域の関係者が話し合いの

場を設け、意見交換や情報共有を行ってきました。今年度も引き続き開催地域を拡大し、地域の関係者との意見交換や情報共有、ネットワークの構築、地域課題の収集につなげていきたいと考えています。

続きまして権利擁護業務についてですが、高齢者が地域で尊厳ある暮らしが続けていけるよう、権利擁護を目的とするサービスや関係機関と連携し支援を行っていきます。昨年度は、年間 11 回の成年後見制度啓発講座を開催し、成年後見制度の周知理解に努めました。合わせてもめんノートの配布を行い活用方法について紹介することで、終活について考えて頂く機会となりました。今年度については、計 15 回以上の啓発講座の開催を予定しており、会場の規模や対象者についての検討を行いながら、もめんノートの活用、虐待・消費者被害の防止、早期発見、相談窓口としての周知につなげていければと考えております。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についての説明をさせていただきます。高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、関係機関と連携しながら、地域の体制づくりと個々の介護支援専門員に対する支援等を行っていきます。昨年度はコロナ禍の状況もあり、主任介護支援専門員や事業所管理者が一堂に会し、居宅介護支援事業所や介護支援専門員が抱える課題把握、地域の現状を確認する場を設けることができませんでしたが、事例検討会については状況を緩和しながら開催し、参加者同士が意見交換や情報共有を行っている場面は見られました。改めて顔の見られる場、意見交換や情報共有、つながりを作る場の大切さを感じました。本年度はコロナ禍の状況でも開催できる形を模索しながら、居宅介護支援事業所や介護専門員が抱える課題把握、地域の現状を確認する場、日頃感じている悩みや課題を話し合い、情報共有や横のつながりを作るネットワークづくりの場等、経験のある介護支援専門員と経験の浅い介護支援専門員のどちらに対しても支援ができる研修や企画も含めた新体制を進めていきたいと考えております。

介護予防ケアマネジメント介護予防支援についてです。地域の高齢者に対して要支援、要介護状態の予防やその重症化の防止、高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援をしていきます。昨年度は緊急事態宣言の発令もあり、一部介護予防事業の中止や延期をしながらの事業運営を行ってきました。また、事業運営が行えない時期については、地域の関係機関と協同して広報誌の発行や、包括保健師で連携をして広報番組に出演し、フレイル予防の啓発に使われてきました。緊急事態宣言解除後の教室開催については、より多くの方に教室参加をしてもらうために、参加しやすい時期、時間、場所の検討を行いましたが、コロナ禍の状況で密を回避するという点を考慮すると、広い会場を設計する必要があり、移動手段の限られた参加者に配慮することが困難になる

という課題に直面しました。また、自主グループ支援については各自主グループの特性や要望に合わせて資料の提供、職員が実技指導を行う、立ち合いの頻度に応じて支援介入の回数を減らして、自主化に向けて進めています。しかし、サポーターの高齢化に伴う問題や後継者不足、重複したサポーター活動により担い手の負担が大きいなどという課題も存在しており、今年度は自主グループの発達段階や課題に合わせて、サポーターのみならず参加者との話し合いの機会を設けていきます。また、グループ全体の互助力を高めるために、専門職の自主グループ介入支援を活用していきたいと考えております。特に令和3年度より立ち上げた自主グループについては、談判的に自主グループへ移行すべく、参加者自身が取り組んで行けると自信につながるような運動メニューの立案や運営の流れを進めていこうと考えております。

以上で第二地域包括支援センターの自己点検票に基づく今年度計画についての報告を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

会長

はい。ありがとうございます。では続きまして、第三地域包括支援センターからお願い致します。

第三包括

どうぞよろしく申し上げます。

第三地域包括支援センターの重点目標は、3職種の特徴を生かしたチームアプローチにより、地域における推進役として住民や関係機関と連携し中核機関の役割を果たすとしています。この中に地域での支えあい活動における担い手の育成、移動販売の拡大、社会参加ができる地域づくりというのを掲げております。前年度実施結果からの課題整理と今年度の取り組みをご説明させていただきます。

まず、1～12の地域包括支援センターの業務推進体制につきまして、市の定める運営方針を遵守した事業計画を確認しながら、公益性や地域性、協働性に沿った事業計画にて業務を進めて参ります。昨年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症に配慮した事業を進めて行く上で、定期ミーティングにて情報共有・事例検討を行い、3職種の専門性を十分に発揮し、チームアプローチで取り組んで行きたいと思っております。

評価項目13番～16番につきまして、社会変容に伴う多様な課題に包括職員として実践職を高めるために常に学ぶ姿勢を務めております。その中で評価項目17番ですが、分かりやすくどなたでも足を運んで頂けるような窓口になり、地域の要望も取り入れていけるような広報誌の発行に努めていきたいと思っております。評価項目18～25につきましては、様々な業務に対して利用者の利益を守る観点から、保管場所や個人情報の取り扱いには細心の注意を払って

きます。

評価項目 26～31 の総合相談支援の部分ですが、総合相談支援に対して、ミーティングを通して事例検討を行っており、終結時の振り返りも行って支援の向上に努めています。そこで寄せられた相談内容を健康分析に力を入れることで地域課題にも取り組んでいきます。評価項目 33～35 につきましては、実体把握調査を 2 人体制の訪問にて行い、令和 2 年度対象件数全ての訪問ができております。チェックシートを通じて聞き取りを行って、支援の必要性の高いと判断されるケースにつきましては、包括内の会議で共有して、支援方法について検討を行っております。また地域課題や特性を明らかにすることができております。お元気訪問のチェックシートを通じて言語化されないニーズの抽出を行って、浮かび上がった課題を必要とされるサービスにつなげていきます。また地区診断につきましても、地域が一体となって課題を捉えていけるような地域づくりになるように民生委員を支える取り組みについても、体制づくりを行っていきたいと思います。

評価項目 36～39 ですが、令和 2 年度に買い物に困っている地域の支援という形でセブンイレブンの移動販売が飯南地域の一部で導入することができまして、今後も必要とされる地域の選定を行ってエリアの拡大を図っていきます。飯高波瀬地域では住民同士の支えあいの重要性を感じまして、行政、社協、包括とともに検討会を重ねました。令和 2 年度の支えあいサービスの体制化に動いて、令和 3 年度からの実働となっております。人数調査の結果や地域の方々の要望によって、買い物や通院に困っている交通弱者の存在はこの地域では浮き彫りになってきておりますので、コミュニティバスの限界で民間事業所の介入が困難になってきていると思って、交通整備の再編を現状の資源を活かしながら関係機関と協働し、進めて行く必要があるということです。昨年度住民支えあいサービスの立ち上がり行政、地域、企業ともに協働して今年度実現となりましたが、継続した運営にて後方支援を行って他地域にも拡大できるように取り組んでいきます。昨年度立ち上がった移動販売に際しては、同様の報告とさせていただきます。第 3 圏域は買い物弱者の課題が深刻化している地域が多いということもありまして、移動販売が導入できない地域でも地元の企業を活用して、先進地にオンライン視察での情報をキャッチし、関係機関と連携し取り組んでいきたいと思います。

評価項目の 40～50 ですが、令和元年度に波瀬地区と深野地区で行ったニーズ調査からでた地域住民の意見から、具体的に波瀬地区では支えあい支援の導入に向けて検討を重ねました。飯南地区ではセブンイレブン移動販売が 7 月に実現しております。また、8 月よりコロナ禍における施設内の取り組みについての会議では、飯南飯高地区にある介護施設と共に、施設内外での非常事態

を予測して年度内に合計7回、定期的に会議を開催して検討を行っております。会議で検討された事項については管内の介護施設と共有するのみではなくて、地域住民に対してチラシを作成し回覧をすることによって周知を行っております。昨年に引き続いて複雑な課題を抱える事例に対して、地域ケア会議、個別会議を開催して個人の望む生活を支援する対応策から地域の課題に用いて検討を続けていきたいと思っております。

評価項目51～55の部分ですが、見守りつながる相談会は飯南飯高地区の郵便局との共催により相談会4か所、波瀬、宮前、飯南、川俣にて開催をしております。介護者カフェや飯南より集いカフェを1回、飯高たんぽぽカフェを4回開催しています。介護者カフェの参加者の方から地域の認知症の方の対処方法を知りたいという住民の要望がありましたので、出前講座で寸劇を含めた教育を行っております。認知症により地域住民との間で問題を抱えている対象者に対して、松阪市認知症初期集中支援チーム、ケアマネジャー、関係職種と連携をしながら対応を図ると同時に、個別ケース会議を開催して、今後の支援の方向性について検討していきます。認知症サポーター養成講座を地域、小学校、高等学校等にて開催予定であり、寸劇を取り入れて理解しやすいと高評価を頂いておりましたので、今年度も引き続き視覚的に理解しやすい講座を開催していきたいと思っております。また、昨年認知症の方の徘徊によって搜索された地域に的を絞って講座を開催していきたいと思っております。

虐待対応ケースに関しまして、緊急分離の必要性があるケースが1件発生しました。その際も必要と思われる関係機関や親族とつながることができて、検討介入を重ねた上で無事分離へとつなげることができております。また、緊急分離をした方がいいと疑われるケースに関しましても、親族に対する働きかけや関係機関のつながりを市町村と連携しつなぐことができております。ケースの対応に際して迅速に市町にも情報共有を行いまして、緊急性の判断や状況確認を慎重に行い、今後も対応をしていきます。また、啓発活動は昨年度施設向けに行ったロールプレイを地域的にも行っていきます。

評価項目の63と64につきましては、消費者被害防止対策として出前講座以外にも、集いの場等で消費者被害の周知を行いまして、相談しやすい関係性を継続し、専門機関と連携を進めていき対応していきます。

地域の医師より、介護支援専門員対象の事例検討会や勉強会を11回開催して頂いておりました、次回の開催も参加者で日程調整を行い持続可能な事例検討会、勉強会となるように連携を図っているのですが、こちらは今年度5月まで実施させて頂いたのですが、コロナワクチン予防接種にて医師が多忙によるという理由で現在は休止をしております。

評価項目70～79ですが、より幅広い支援体制の知識を広めるための研修

会、地域住民の交流として飯高地区民政委員、児童委員の参加の交流会を開催しています。互いの支援体制のありかたを分かち合い、情報交換を行い、つながりを深めることができました。過疎の地域で限られた資源の中では日頃からの医療や介護、地域住民の関係構築が必要不可欠という声を頂きまして、事例検討会と専門職の講師を招いた研修会を行いまして、切れ目のない支援を行いたい。日頃より他の関係者に進めて行きたいと思います。また、昨年実施できなかった出前講座をサテライト職員と連携を図り開催をしていきます。

社会資源が可能な限りで位置づけさせてもらっているのですが、多様な地域に必要な資源は選択肢が少ないのが現状でありまして、今後、地域性から現在の社会資源の維持は難しくなると思われまして、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため介護予防についても中止になりました。そのためにも「ほうかつ通信」の発行を通じて、運動や感染予防の広報などの周知を行っております。また、市内の包括支援センターと共に、松阪市のケーブルテレビを通して家でできる運動の紹介を行いました。ケーブルテレビにつきましては多職種や他包括支援センターがそれぞれテーマを絞って令和3年度も介護予防を啓発していきます。元気アップリーダーのフォローアップを12回実施しまして、コロナ禍で活動が後半からになりましたが定期的な活動を地域で行い、今後も個人や全体のスキルアップにつながるように必要時支援をしていきます。フォローアップ研修は運動1回、栄養2回実施しまして、理学療法士・管理栄養士による講義を行い、担い手さんから地域の発信とつながっております。今年度も新型コロナウイルスの影響によって延期はありましたが、昨年よりは計画通りの活動ができております。引き続き自粛による高齢者のフレイル予防を重点におきまして、歯科医師・理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士による地域への発信と、地域の特性、社会情勢、地域住民に求められている様々な事柄に目を向けて、参加しやすい企画の取り組みをさせて頂きます。以上です。

会長

ありがとうございました。では、第四地域包括支援センターからお願いします。

第四包括

はい、それでは第四地域包括支援センターの2021年度の事業計画について報告させていただきます。今年度の重点目標としまして、ここに掲げておりますように新型コロナウイルス等感染症の状況下においても、新しい生活様式を沿って地域包括支援センターの業務を継続するとともに、住民が望む暮らしができるよう三職種が協働し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指すという風に考えております。

前年度の実施結果という形で1ページを見ていただけたらと思います。や

やはり昨年度は、新型コロナウイルスの感染状況によりまして、その都度、計画の見直しが必要な年でありました。そのなかやはり、計画通りにできなかった事業も多くございました。今年度におきましても、やはり新型コロナウイルス感染症の予防の蔓延防止の対策を取りながら事業を行っていく予定であります。

10 番です。進捗管理について、見て頂ければなという風に思います。前年度の課題整理としまして、下線で引っ張ってありますように具体的な数値目標、そういったところが達成できなかった事業もあったということで△にさせて頂いております。今年度の具体的な計画としまして、地域特性に応じた年度計画を具体化するために、数値目標を設けられるところについては、数値目標を設けさせて頂きながら、3 ヶ月に一度 PDCA サイクルに沿いまして進捗状況を確認しまして、目標達成に向けて事業を運営していく計画になっております。

15 番、16 番につきまして夜間、早朝の窓口については設置しておりませんので、3 番は×にしております。16 番、平日以外の窓口の設置につきましては、土曜日、祝日に、事務所を開けて相談を受けております。こちらも、なかなか平日相談できないという方もありますので、土曜日、祝日にご相談がある時があります。

総合相談支援業務になっております。その中やはり昨年度は、年度当初新型コロナウイルスの感染状況がありましたので、電話等々のご相談を対応させて頂きました。電話だけでは対応できない部分につきましては、訪問させて頂きながら、感染対策を取りながら訪問させて頂いております。今年度におきましても、まだまだ収束が見えておりませんので、電話での対応をしつつ訪問等で感染予防対策を取りながら、感染予防対策を取りながら訪問による相談をしていきたいと思っております。

35 番、地区診断につきまして、三職種がそれぞれ活動する中で、それぞれの地域の特性を共有しながら目標、目的を持って地域介入をしておりますので◎という形にさせて頂いております。今年度におきましても、実態把握におきましてはなかなか訪問先で対象者の方がマスク等々感染対策をしてない場合もありますので、感染状況を踏まえながら実態把握訪問をしていきたいという風に考えております。

地域ケア会議におきましては、例年にないぐらい開催が難しかったというところで×がついております。やはり以前は、地域課題を、住民をはじめ高齢者の支援を行っている専門職が同じ会場に集まって、グループワーク等々行いながら検討しておりましたが、やはり同じ会場に多職種がたくさん集まって、議論するところがなかなか難しかったので開催が行われておりませんでした。今年度におきましては、ウェブ開催等々を計画しながら地域課題につい

て開催できるように工夫をしていく予定です。

認知症地域支援につきましては、認知症サポーター養成講座です。なかなか難しく、合計4回という形で、5回未満でしたので、△になっております。また見守り体制づくりという形で、両方の養成講座について、見守り隊の養成講座もできなかったのもので、×にしております。こちらにつきましても、引き続き認知症サポーター養成講座を基本としつつ、ステップアップ講座としての高齢者安心見守り隊養成講座、さらには地域の見守り体制ができる見守り訓練という形で、地域の実情に合わせながら対応・工夫をしたり、参加者たちが十分協議したりしながら開催できればと考えております。

権利擁護につきましては他の包括さんも報告がありましたように、やはりもめんノートは住民さんにかなり好評で、関心が高かったということで、自主グループとか宅老所の参加者に向けて紹介させて頂いておりますので、◎という形にしております。他の包括さんでもありましたように、もめんノートに実際配らせてもらった中身を書いて頂くというところを、今年度 ACP など地域の体験談をふまえながらお伝えさせて頂ければなという風に考えております。高齢者虐待につきましては、早期発見、地域での啓発活動というところが難しかったので、△にしております。

昨年度医療関係者とコロナウイルスについての勉強会という形でウェブ等々を活用しながらお聞きさせて頂いたのですが、地域の高齢者に関する事例検討に至っておりませんので、65番が×となっております。今年度も医療機関主催のこの事例検討会等ありましたら、参加させて頂いて共有できればと思っております。

続きまして、介護支援専門員の支援ということで、こちらもなかなかケアマネジャーさんと地域の課題等々について、お伺いすることが、協議することが難しかったので×がついております。こちらも地域包括支援センター主催の事例検討会で居宅介護支援事業所と一緒にウェブ等々を活用しながら開催できるように努めております。

介護予防につきましては、やはりコロナ禍におきまして、包括支援センター主催の介護予防教室が、年度当初と比べると回数が減ったということがあります。その中で、自主グループさんもなかなか活動が難しかったというところがありますので、自主グループさんのリーダーさんと活動の休止、継続、後内容について電話等々で相談を、負担が増えないように電話等々で支援をさせて頂きました。

また、いきいきサポーターにつきましては、開催ができなかったのもので、93番は×にしております。その中で、自粛生活を地域の高齢者の方、抱えております。今まで活動的だった方がなかなか活動できなかったということで、心身の

衰えを感じている高齢者も多く、その中で利用できるサービス等々を紹介しながら介護予防に取り組んで頂いておりました。今年度におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防に気を配りながら、自主グループ支援、介護予防事業を計画していくということで行っております。やはりコロナ禍におきまして、生活様式も変わってきております。心身の低下、そういったところを把握しながら地域の高齢者の皆さん方に元気で過ごして頂けるようなプログラム等々を考えながら地域の実情に合わせた教室の開催等々も計画しております。以上です。

会長

はい、どうもありがとうございました。では、第五包括さんから報告をお願いします。

第五包括

今年度の目標は前年度と同様、共生社会の実現に向けて今年度から開設されました相談支援包括化推進委員と連携しながら、複雑な背景を持つ高齢者を支援していくことを目標と決めました。それでは項目によって説明させていただきます。

地域包括支援推進体制につきまして、今年度も同様に異動もなく、三職種が専門性を発揮し、様々な問題にチームアプローチで対応、支援していきます。

15番の緊急時の相談体制としまして、昨年度の年末から夜間、早朝、土日は携帯電話へ転送するようにしました。年末の連絡が非常に多く驚きましたが、職員が交代制で受け持ち継続していきます。広報誌は年2回発行していきます。

総合相談支援業務としましては、包括支援センター内だけでは対応できないケースが増えてきているので、外部機関と連携して取り組んでおります。33番、34番の75歳お達者訪問の実態把握をすることで、地域の高齢者の暮らしを知ることによって地区診断ができ、昨年度から取り組んでいる大石地区の移動支援等の会議も地区診断から進めています。本年度も引き続き実施していきます。

地域ケア会議ですが、先日開催した個人の地域会議では、3世帯が同居する困難事例であったので、相談支援包括化推進委員にも出席してもらい、今後包括化推進会議にかけてもらうことになりました。51番の認知症サポーター養成講座は、昨年度コロナ禍で中止となり、今年度は例年通り8回を予定しております。54番の地域の隠れた問題やニーズを発見するためのアウトリーチ型の訪問としては、昨年度は民政委員や社協職員さんと宇気郷地区を回りました。今年度は、社協職員さんと大石地区を、大石地区の谷を秋ごろ周る予定です。

権利擁護業務としましては、エンディングノートに関心を持たれる方も多く、成年後見制度との講座に内容を盛り込み、9回開催できました。コロナ禍にお

いて9回開催できた要因には、松阪の広報等でPRをしてもらったことで、比較的若い高齢者や高齢者のその家族の方からの問い合わせなどがあり、また受講すればエンディングノートがもらえるということで、老人会や自主グループからの講座の依頼があったことが挙げられます。今年度も引き続き講座を計画し、エンディングノートの活用についてフォローアップ研修も考えております。虐待防止啓発や消費者被害の防止の講座は、コロナ禍で相次いで中止となり、計画達成はできませんでしたが、今年度もそれぞれ5回以上の計画をしております。

包括的継続的ケアマネジメント支援業務につきましては、医療との連携で、入退院時の連携シートを活用し、情報共有をしたことに◎としました。今後も連携シートを活用していきます。71番の介護支援専門員を対象にした研修は、コロナ禍のため4回すべて中止となりましたが、今年度はZoomを使って、先日第1回キャリアアップクラブを開催致しました。不慣れな部分もありましたが、無事終わることができました。この今後計画も、3回のZoomを活用しながら開催していきたいと思っております。

介護予防ケアマネジメント介護予防支援につきまして、コロナ禍で計画した介護予防教室は参加者が集まらなくて、相次いで開催中止となりました。今年度は高齢者のワクチン接種も進み、参加者も昨年に比べて、安心して参加できる気持ちの余裕もできたみたいで、現在のところ、予定通り開催し参加してもらっております。今年度は3回シリーズの教室の運動4回、認知症予防2回、栄養を1回予定しております。いきいきサポーター養成講座の初級編を2ヶ所、中級編を2ヶ所予定し、自主グループの中からリーダーになるような方を見定めて、いきいきサポーター初級編への受講を進めております。すべての介護予防教室は万全を期して、コロナ対策に取り組み、高齢者への感染予防を徹底し安全に安心して受講できるように取り組んでいきたいと思っております。以上でご報告を終わります。ありがとうございました。

会長

五包括さん、詳しい予定をお話頂きましてありがとうございます。

ただいまの3年度の事業計画に対して、ご質問とかご意見がございましたらお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

それぞれコロナの中で、したくてもできない場合も過去の事例を何とか工夫して、ウェブやZoomを取り入れながらということですから、既存のアウトリーチを工夫した内容だったように思います。

それでは、引き続きまして、資料4になりますが、では令和3年度の予算について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

事務局

お手元の資料、資料4をご覧ください。令和3年度、松阪市地域包括支援センター収支予算書の方になります。先ほど5包括の方からも報告がありましたように、今年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中での運営になることを踏まえての、地域包括支援センター運営事業、介護予防支援事業所の2つの収支予算書になっております。ご確認をよろしくお願い致します。

会長

はい。ありがとうございます。また、皆さん、内容等を確認していただきたいと思います。以上をもちまして長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。今日ご協議頂きました令和2年度の報告、それから令和3年度の実業計画の予算について、皆様のご承認を頂いてよろしいでございましょうか。

よろしいですか。はい。ありがとうございます。ご承認いただいたということで、よろしくお願いいいたします。はいありがとうございます。

非常に大変なコロナ禍で、皆さん方、随分利用者さんのワクチン接種から職員の方々のワクチン接種、大変ご苦勞されたと思います。これで一つまたフェーズが変わると思いますが、引き続き、感染予防に注意しながら、やっぱり地域の中核としてご活躍頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いい致します。

では、事務局にお返し致します。

事務局

会長さん滞りなく協議事項続けて頂きましてありがとうございます。そうしますと、これで終了にはなるのですが、その他の方ということでご連絡をさせて頂きます。第2回の運営協議会について、事項書の方にも11月頃を予定と書かせて頂いておりまして、できれば候補日として2日間思っております。11月1日か、もしくは11月8日のどちらかで開催をしたいと考えております。会場についてもこのはるるで予定をしております。皆様方の日程調整をさせて頂いた上でまたご連絡差し上げますのでその時には、またご協力の方お願いしたいと思います。

今日の資料の内容等で気が付いて頂いていること等、もし頂けるようなことがございましたら、事務局の方としては、また頂きたいと思っておりますので気軽に高齢者支援課の方に教えて頂けるとありがたいなと思います。

これをもちまして、会議の方は終了させて頂きたいと思います。本当に皆さんありがとうございます。